

指導要録の評定

学年末の時期となりました。通知表の3学期の評定と共に、指導要録の評定も準備していく時期です。通知表の1・2・3学期の評定を元に、学年の評定を出していきます。それが指導要録の評定です。ここでは教科の評定について、留意点を述べたいと思います。

1 通知表の書式

まず、基礎となる通知表には、評価の観点と各学期の評価、評定が書かれています。

教科	観 点	1 学期		2 学期		3 学期	
		評価	評定	評価	評定	評価	評定
理科	自然事象への関心・意欲・態度	B	3	A	4	A	5
	科学的な思考	B		B		A	
	観察・実験の技能・表現	A		B		A	
	自然事象についての知識・理解	B		A		A	

2 3学期までの評定を平均して学年の平均を出す

評定は、中学校は1～5の5段階評定です。

たとえば、理科の1学期の評定が3で、2学期が4、3学期が5と尻上がりに上がってきた場合、四捨五入をすると、学年の平均（指導要録）は4となります。

以下いろいろなケースを考えてみましょう。

（例）

	1 学期	2 学期	3 学期		学年平均
理 科	3	4	5	→	<u>4</u>
音 楽	4	4	3	→	4
美 術	3	2	3	→	3

評定値は、2つある数値を優先します。

3 3学期までの観点別評価を平均して学年の平均を出す

観点別評価は、A・B・Cの3段階評価です。

たとえば、「自然事象への関心・意欲・態度」（観点1）が、1学期はBで、2学期はAで、3学期はAだった場合、2つある方を優先し、学年の平均（指導要録）はAとなります。

以下いろいろなケースを考えてみましょう。

（例）

	1 学期	2 学期	3 学期		指導要録
観点1	B	A	A	→	<u>A</u>
観点2	B	B	A	→	B
観点3	<u>A</u>	B	<u>C</u>	→	<u>B</u>
観点4	B	C	C	→	C

* AとCがある場合は、BBと考えるのでB

4 観点別評価の組み合わせから評価値を出す

4つある観点別評価に、それぞれA、B、Cがつきますが、その組み合わせにより、評価値が決まってきます。(以下一般例ですが、学校により基準があります)

(1) Aが4つの場合	A A A A	→ 評価は5
(2) Aが3つでBが1つの場合	A A A B	→ 評価は5又は4 (5か4は、学校により異なる)
(3) AとCがある場合	A A A C	→ 評価は4 (Cがあると5にはならない)
(4) Aが2つでBが2つの場合	A A B B	→ 評価は4
(5) Aが1つでBが3つの場合	A B B B	→ 評価は3
(6) AとBとCがある場合	A B A C	→ 評価は3 (AとCは、B Bと考える)
(7) Bが4つの場合	B B B B	→ 評価は3
(8) Bが3つでCが1つの場合	B B B C	→ 評価は3
(9) Bが2つでCが2つの場合	B B C C	→ 評価は3又は2
(10) Bが1つでCが3つの場合	B C C C	→ 評価は2
(11) Cが4つの場合	C C C C	→ 評価は1

5 評価の平均と、観点別の平均が食い違う場合

評価の学年平均と、観点別の学年平均を個々に出すと、そのままではつじつまが合わなくなることがあります。その場合は、整合性を図るよう調整します。

(1) 例えば、1学期から3学期までの教科の評価が下記のような場合、

	1学期		2学期		3学期		学年平均		指導要録	
	評価	評価	評価	評価	評価	評価			評価	評価
観点1	A	4	A	3	A	4	A	修正後	A	4
観点2	A		B		B		B			
観点3	B		B		<u>A</u>		B			
観点4	B		B		B		B			

- ・ 評価は、4・3・4 なので、学年評価は 4 になります。
- ・ 観点1は、A・A・A なので、学年評価は A になります。
- ・ 観点2は、A・B・B なので、学年評価は B になります。
- ・ 観点3は、B・B・A なので、学年評価は B になります。
- ・ 観点4は、B・B・B なので、学年評価は B になります。

しかし、ここで問題が生じます。

観点の組み合わせが A・B・B・Bだと、評価は3になるのです。(4にはなりません)

ではどう整合性を図るか、このような場合は、評価値4を優先し、観点別は3学期の評価にウェイトを置いて A・B・A・B と修正を加えるのです。

- なぜ評定値を優先させるのか。3なのか4なのか、4に近い3もあり、3に近い4もあり、曖昧ではと思いがちですが、私はかつて、各学期の評定値を出した根拠をすべて詳細に数値化し、年間の合計もすべて数値化して、年間の平均の評定値を出し、ボーダーラインについても明らかにしたところ、やはり3学期分の評定だけの平均と一致することがわかりました。

つまり、4・3・4 は「4」であって、3にはならないのです。
むしろ A・B・C の方が、境界線は曖昧と言えます。

- (2) 同様に、すべての生徒について、学年の評定と観点別の評価の整合性をチェックしておく必要があります。

- 進路関係で評定に疑問を持った保護者から、指導要録の開示請求があることがあります。それを想定すると、評定と観点別の整合性については、慎重にチェックしていく必要があります。

6 指導要録の保存年限

指導要録の保存年限は、法で定められています。

- 1 枚目が様式1「学籍に関する記録」で、保存年限は20年です。
- 2 枚目は様式2「指導に関する記録」で、保存年限は5年です。

(1) 学籍に関する記録

氏名、生年月日、保護者名、現住所、入学期日、転入学、卒業期日、進学・就職先、学校名、校長名、担任名などが書かれ、入学から卒業までの3年分の記録が表面1枚に記されています。裏面は白紙です。

(2) 指導に関する記録

表面は、各教科の観点別の記録と評定、道徳、総合、特別活動の記録がそれぞれ3年分の記録が記され、
裏面は、行動の記録、総合所見、出欠の記録が、それぞれ3年分の記録が記されています。

(3) なぜ別々なのか

保存年限が別なので、別々に廃棄できるからです。
つまり、5年たったら「指導に関する記録」だけを廃棄できるのです。

- 卒業生が、数年たって、「もう一度進学したいので、成績証明書をください。」と訪れることがあります。その時は、指導要録の「指導に関する記録」から必要事項を転記して作成することになります。ただし5年たってから来た場合は、廃棄して存在しないかもしれません。

7 指導要録の様式

小学校は令和2年度より、中学校は令和3年度より、指導要録の様式が変わります。主に観点別の評価の観点が、全教科3観点となりました。次の3観点です。

- (1) 知識・技能
- (2) 思考・判断・表現
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

したがって、観点別評価と評定の関係は、各学校共、作り直す必要があります。

以下、新旧指導要録の様式の一部を紹介します。

旧指導要録様式

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学校名			区分\学年	1	2	3				
					学級							
					整理番号							
各教科の学習の記録												
I 観点別学習状況												
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3	
国語	国語への関心・意欲・態度					国語	国語	1				
	話す・聞く能力											
	書く能力											
	読む能力											
社会	言語についての知識・理解・技能					社会	社会	2				
	社会的事象への関心・意欲・態度											
	社会的な思考・判断・表現											
数学	資料活用の技能					数学	数学	3				
	社会的事象についての知識・理解											
	数学への関心・意欲・態度								理科	音楽	美術	
数学的な見方や考え方												
数学的な技能												
外国語	数量や図形などについての知識・理解					外国語	外国語	1				
	自然事象への関心・意欲・態度											
II 評定												
						学年\教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
						1						
						2						
						3						
						学年\教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
						1						

新指導要録様式

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学校名			区分\学年	1	2	3			
					学級						
					整理番号						
各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能					国語	知識・技能	1			
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
社会	知識・技能					社会	特別の教科道徳	1	学習状況及び道徳性に係る成長の様子		
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
外国語	評定					外国語	外国語	2			
	知識・技能										